

令和6年5月13日
島根県薬事衛生課
0852-22-6487/5264
担当：久武、柳楽

出雲保健所管内における食中毒の発生について（第2報）

1 概要

「しいの家」(出雲市塩冶町 1359-15) を原因施設とする食中毒については、5月12日に発表したところですが、島根県保健環境科学研究所における検査の結果、患者便からノロウイルスが検出されたことから、出雲保健所はこれを病因物質としました。

なお、新たな患者の発生はありません。

2 患者数 21名

3 検査結果 患者9名の便からノロウイルスを検出

4 病因物質 ノロウイルス

5 県民の皆様へ

ノロウイルスによる食中毒や感染症を予防するために！！

- ① 嘔吐、下痢等の症状がある人は、調理を控えましょう。
- ② トイレの後、調理の前、食事の前には必ず手を洗いましょう。
- ③ 二枚貝（カキ、アサリ等）の調理にあたっては、中心部まで十分熱を通しましょう。

【県内（松江市を除く）の食中毒発生状況】

	発生件数（件）	患者数（人）
令和5年（1～12月）	12	73
令和6年（本件を含む）	6	535

※下線部は、第1報（5月12日）から変更となった箇所です。